

# 全農創立50周年記念

## 会員からの投稿集 (No. 1)

2022年3月



---

これからも全農を応援しよう！！

---

全農全国本部OB会

## 50周年投稿集 目次

※本・支部別で投稿順

「2005年 第7回業務改善命令発出前後の事務局の葛藤」

・・・本部 OB 会長 吉永 正信…1頁

続『夢か現か』（全農時代から描き続けて）

左甚五郎に肩を並べ、横山大観と同じ土俵に・・・東京支部 田所 道正…4頁

全農県本部長回想の764日 ―秋田パールライス事件―

・・・東京支部 奥野 和雄…7頁

県担当時代～地下足袋、石鹼、マッチが売り物～

・・・東京支部 樋口 久雄…12頁

あの日、あの頃、そして「食の大切さ」・・・名古屋支部 横山 忠…15頁

交流人事で得られた貴重な経験（恥知らず、ど素人のど根性）

・・・名古屋支部 奥田 孝道…17頁

英会話に挑戦

・・・大阪支部 高橋 潮…20頁

## 「2005年 第7回業務改善命令発出前後の事務局の葛藤」

OB 会長 吉永正信（1977年入会）



OB会として、全農誕生50年の区切りを契機に会員から寄稿を依頼しており、私の全農人生で最もインパクトのある経験の一つであった2005年（平成17年）に起きた、いわゆる「秋田県本部米共計不正処理事案で出された7回目の業務改善命令・回答（＝新生プラン）にまつわる農水省経営局との折衝経過、それを受けた全農内部経営管理委員会（当時は経営役員会と称した）改革決定の経過について、事務局の立場で直接見聞きしたことを、当時の私の記録（日記のようなもの）を元に寄稿します。

### 1. 2005年2月の秋田県本部共計不正問題発覚前の私の立場

2003年（平成15年）7月異動で総企部次長へ異動した。2004年（平成16年）3月で支所廃止となるので、最後の名古屋支所自燃部長として幕引きをするものと思っていたが、突然の異動通知だった。

赴任した時の体制は、田林理事長、岡阿彌・萬専務体制で総企部長は岡崎部長。次長は1名だったので、何でもやることとなった。赴任当時は、八女茶や精米表示問題等々の改善命令の回答として、コンプライアンス、危機管理、経営品質向上に関し外部有識者から答申を受ける諮問委員会設置を改善計画に記していたが、一年間手付かずであったので「品質向上委員会」としてそれを立ち上げ、答申をまとめる事務局を私の特命事項として任された。

品質向上委員会は、弁護士、会計士、コンプラ専門家、学識者（マスコミ関係者）、企業経営者のジャンルからの人選で、座長には企業経営者（富士電機HD会長）加藤丈夫氏になってもらったが、全農として加藤座長にめぐり合えたことがこれからの全農改革の道筋を決定付けたとって過言ではない。

品質向上委員会は2003年（平成15年）10月に立ち上げ、2005年（平成17年）3月に終了したが、その検討中の2004年（平成16年）夏、組合貿易の輸入黒豚偽装問題が表面化し、6回目の業務改善命令を受ける事態も発生し、波乱万丈時代の最初的一幕の位置づけでもあった。

組合貿易の黒豚問題では、農水省から外部有識者と系統団体も入った委員会を作り、ガバナンス改革、事業改革の答申を受けよと指導され、2004年（平成16年）10月に出された組合貿易の関係での業務改善命令の回答として、全農改革委員会の設置を盛り込み、この事務局も担うこととなった。

全農改革委員会は、2004年（平成16年）12月から2005年（平成17年）6月まではほぼ毎週土曜日に開催した。加藤丈夫氏に引き続き委員長（座長）をお願い

いし、委員は外部有識者として生協、消費者連合、マスコミ、監査法人、量販店関係者、系統組織からは県会長2名、全中、農中代表、全農2副会長があつた。

答申は、2005年（平成17年）4月と6月と2回に分け、最初がガバナンス課題、2回目が事業課題であつた。

ガバナンス課題の答申（同年4月）の目玉は、経営管理委員を28名から20名に減員、うち員外を5名とし、組織代表は25名から15名とする内容であつた。これは、同年2月に発覚した秋田県本部米共計不正処理事案に対する全農としての経営・運営改善に関する農水省との事務折衝でのやりとりもふまえ、全農改革委員会として外部チェック機能を大幅に経営決定機関に導入すべきとの議論から導き出された答申であつた。

## 2. 秋田県本部米共計不正処理問題を受けたガバナンス改革の経過

### （1）経営管理委員の構成改革

全農は、2002年（平成14年）6月までは理事会制度、同年7月からは経営管理委員会制度に移行したが、当時は名称を経営役員会と称し、構成は組織代表である県会長が25名、全青協と女性協委員長、外部有識者1名の28名体制であつた。

それを統合全農となつて既に6回の業務改善命令、秋田問題でも7回目必至の情勢のなか、全農改革委員会から答申された経営管理委員の減員、外部委員増との内容を7月の総代会に付議するため、28名体制の経営管理委員会（経営役員会）に諮ることとなつた。

秋田問題での農水省経営局側との折衝窓口であつた私は、この経営管理委員会改革案が通らなければ、農水省は自主改革ではなく別の手段で強権を振るってくるという感触を持っていた。それほど、6回目までの不祥事と、その対応もままならないなかでの秋田不祥事を起こした全農に対する農水省としての怒りと不信感が大きいことを肌で感じていた。具体的には、農水省は全農統合は失敗だったとして、組織再編メニューを変更（統合連合の地域分割を基本メニュー化）することもいとわないと思えた。

そうした危機意識のなかで、経営役員会に付議・提案した経営管理委員会改革だったが、5月の経営役員会では、案の定組織代表の会長達から総反発を受け、提案の採決には至らなかつた。

特徴的な発言として、全中会長経験者の会長から「系統組織には経営管理委員会制度はなじまないにもかかわらず、法改正に同意してしまったことは万死に値すると懺悔したい」とか、ある会長からは「農水省の横暴にも程がある。系統組織は我々組織代表者の判断で決めるもので、外部からとやかく言われる筋合いではない」といった発言を覚えている。

こうした5月の事態を受け、理事長・専務が20名減員の旗を降ろす案（確か外部委員の増員は実行するが組織代表の減員はしない）を検討したとき、農水省折衝窓口の私と香川さん（当時は農政担当次長？）二人で理事長室に乗り込

み、談判し、改めて「ひよるな」と意見したことを鮮明に覚えている。そして、6月の経営役員会に向け理事長・専務手分けして会長達に根回しし、特に岐阜の大池会長（前全農会長）の理解を得て、6月の経営管理委員会では大池会長が方向を取りまとめて、何とか原案通り経営役員会を通すことができた。

\*ひとしきり各会長が懸念・不満を発言した後、大池会長は「皆さんの不満は分かるが、ここは農水省と事を構えても仕方がないのでいつとき我慢して、提案どおりの方向でまとまろう」との発言を思い出します。

後日、理事長が明かしてくれたことだが、「あの時の私たちの意見でわれに返った、賛成を得るまで休憩をはさみ、経営役員会を2日でも3日でも継続する覚悟ができたといってくれたことはうれしかった。

## （2）2005年12月業務改善命令に対する改善計画書（回答書）提出

2005年10月に秋田米共計不正処理事案で7回目の業務改善命令が出され、改善計画の回答期限が同年12月に指定された。

ガバナンス改革の目玉である経営管理委員会改革は同年7月から実行済みであり、12月の回答では、メリット還元に関する事業改革が中心で全農内部では「新生プラン」と称して内外に新生全農の姿を約束する形とした。

そのなかで、管理課題としては全農および全農グループの適正要員化計画と全農会長の常勤化があった。

全農グループの要員適正化計画といっても、要は統合全農本体1万名、グループ会社1.5万名をどれだけスリム化し、浮いた財源を組織に還元できるかといった農水省発想の押し付けと折衝事務局としては判断していた。

こういう命題に対し、農水省は農水側から数字は一切出さない。こちらから出した数字を評価するだけで、こちらからは改善計画には本体、グループ各社ともに20%減の本体0.8万名、グループ1.2万名としたが、まとめた後の印象はもっと少なくても農水は了解したのではないかというものであった。（正直な印象で根拠はないが…）

全農会長の常勤化も農水は強くこだわり、会長本人はJAの代表、県組織の会長兼務で全農会長としての常勤化は現実的ではないことをいくら主張しても、7回の不祥事を起こした統合全農の会長が、再発防止を含め新生全農をガバナンスするためには、常勤化が必要との正論には勝てず、平日の過半数時間を全農業務に充てること、報酬は全農からの報酬を主とし、県、JAからの報酬は原則なし（あっても非常勤扱い）とすることなどを取り決めた。

2022年時点では、まだ15年しか経っていませんが、現在の全農ガバナンス体制につながる改革の事務局当事者として経験したこと、感じたことを舞台裏での出来事も含めて紹介しました。（2022年1月11日記）

以上

## 続『夢か現か』（全農時代から描き続けて）

### 左甚五郎に肩を並べ、横山大観と同じ土俵に

東京支部 田所 道正（1961年入会）

「夢が現になり、現が夢のような話」

#### 1. 左甚五郎に肩を並べた私

(1) 2019年7月日光東照宮  
世界遺産登録20周年記念展  
覧会に「奇跡 一瞬の晴れ間  
(忍野八海)」を出品。

(2) 出品者約200人の中から、  
11人が日光東照宮で2番目  
に偉い権宮司との個別対談が  
企画され、私もその一人に。

その対談の中で、左甚五郎  
作「眠り猫」（国宝 陽明門  
中央に彫刻）と私の愛犬を描  
いた「ここ涼しいワン」の作

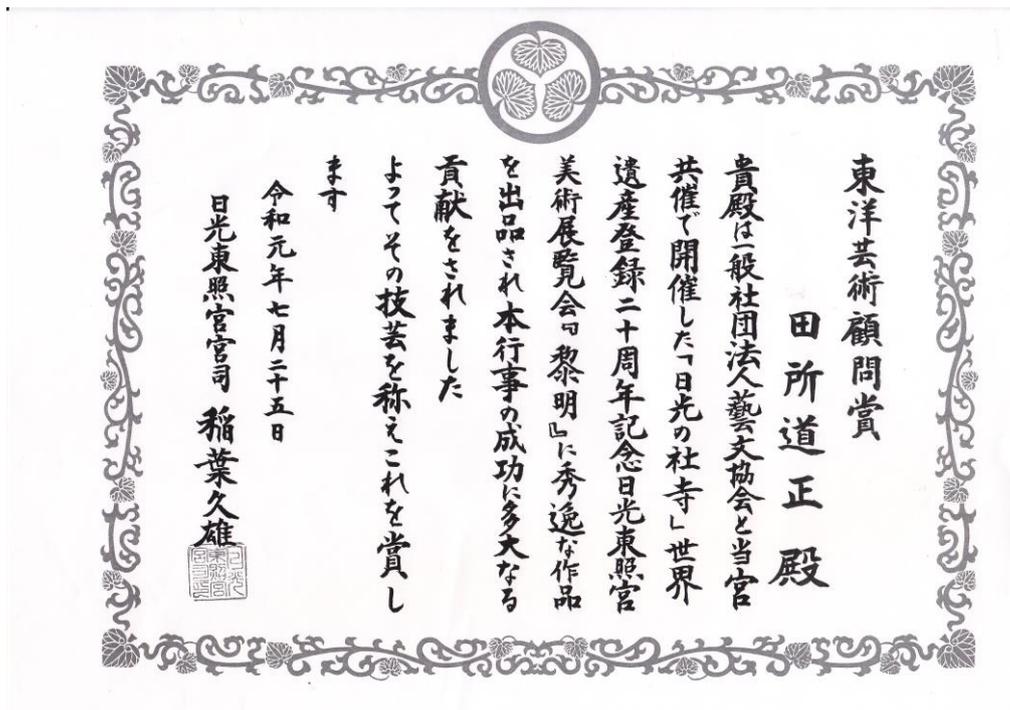
品がスクリーンに同時に写し出され共に生きた作品であることを確認し合  
いました。

(3) 出品作品は東洋芸術顧問賞を受賞

(4) 日光東照宮宮司名にて、葵の紋入り賞状をいただきました。（東洋芸術  
顧問賞、個別対談の証）



田所道正 「愛犬（妹妹）ここ涼しいワン」



2. 2019年 AMSC（国際美術評論家選考委員会）大賞受賞
  - (1) AMSC の本部はスペインにあり、支部にイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、アメリカ、日本等他
  - (2) 現在私は、AMSC スペイン本部の芸術家会員になっていますが、同会員に日展から9名の会員も所属
3. 2020年3月、平成時代に活躍した美術家として、美術誌アート・メゾン平成美術（発行スペイン、世界の有名美術館に寄贈）に収録
  - (1) 同誌に東山魁夷、岡本太郎も収録
  - (2) パステル画界からは私一人のみ集録
4. 2020年7月、東京オリンピック応援のための国際美術展に3点出品。
  - (1) 出品作品「蘇る葛飾北斎」（波をかぶる富士）「ここ涼しいワン」「利根早春の朝」
  - (2) 開催要領で賞の設定がなかったため、実行委員の総意により開催終了後、「令和栄冠作家」の特別表彰を私一人受賞
5. 横山大観と同じ土俵に
  - (1) 戦後、日本を代表する美術家（絵画、工芸、彫刻、書道、約220人）の作品を収録した美術誌「戦後日本美術総集Ⅳ」に横山大観、川合玉堂、東山魁夷、東郷青児、岡本太郎等の作品と共に私の作品「恋の山筑波と恋瀬川」が収録されました。（2020年）
  - (2) 印象に残った作品は、横山大観の絵と私の絵でした。（天と地か、それとも？）



恋の山筑波と恋瀬川

パステル、画用紙

37.9 x 45.5 cm

2020

6. 2021年1月美術雑誌「花美術館」新年号に「蘇る葛飾北斎」（波をかぶる富士山）を発表

(1) 読者から問い合わせが殺到し、売り上げも大巾に伸びたとか。

(2) 私の家にも美術業者からTEL殺到。面倒だから電話に出ず。

7. AMSC の会長が「花美術館」に掲載された私の作品「蘇る葛飾北斎」を見て、パステルでこれだけ描くとは驚異的と絶賛。

(1) 2022年3月発行予定の美術誌アート・メゾン（発行スペイン、世界の有名美術館に寄贈）に掲載。会長がコメントを出すとか？

(2) 同時に故妻の実家を描いた油絵（1973年制作）も掲載されますので、世界で一番有名な美術館・フランスのルーブル美術館へも寄贈され、永遠に妻と私が旅立ってます。

以上

追伸

(1) 私に限らず、多くの人が葛飾北斎の「波をかぶる富士山」の絵を見て、どうしてこのような絵を描いたのか 不思議に思っていたと思います。

私の「蘇る葛飾北斎」の波をかぶる富士山は、西伊豆の上の方から見た風景ですが、上から見たのでは、岩にくだけの波は富士山まで届きません。

ふと、目線を砂浜か、船上から見れば、くだけの波は富士山に上に見えるのではないかと思ひ描きました。

どうして今まで、日本人画家は気がつかなかったのか？価値ある一作と信じています。囲碁、将棋では10代が伸びてきており、常に新しい手を考えております。絵画も必要。

(2) ある美術館関係業者から、私は、見たとおり絵を描かない数少ない日本人画家だ。日本のモネとしてフランスに紹介したいと申し入れがありました。絵は見たとおり描いたのでは生きた絵になりません。絵は心で描くもの。

最後に

● 短歌一首「一人消え 二人消えての 年の瀬に 明日は我が身と 賀状にこめる」

● 川柳一句「夢・現 悔いない冥土 スイカ持ち」

● 詩一篇「趣味の世界の片隅で 人と異なる道歩む いつか花咲く日もくると 信じた夢が今現」

以上

## 全農県本部長回想の764日 ―秋田パールライス事件―

東京支部 奥野 和雄（1975年入会）

米の不正取引で混乱を極める全農秋田県本部副本部長に初の全国本部出身者として発令されたのは平成17年（2005）6月24日であった。混乱の原因は秋田県本部及び子会社である㈱パールライス秋田における米の組織的な不正取引事件であり、田林理事長から与えられたミッションは、「原因の究明」、「信頼回復」、「再発防止策の策定」の3点だった。着任早々の県警による



（2007. 6. 14 県本部長室）

県本部およびパール秋田への家宅捜索を目の当たりにし、その模様がテレビニュースで繰り返し報道され、容易ならざる事態であることを感じた。2000年の宮崎切干大根事件、全農チキン事件、福岡煎茶事件など全農在職中に10件の業務改善命令事案に係ってきたが、ここでは764日に亘る秋田県本部副本部長・本部長として、秋田パール事件と向き合った単身赴任の日々を振り返ってみた。

### 【発覚と原因究明の経過】

私が本件を最初に認識したのは平成17年2月、㈱パールライス秋田（資本金7千万円）の関西地区のコメ取引先（S商事）の経営不振で売掛代金が焦げ付き回収不可能になっているという記事を目にしたときだった。全農はこの延滞債権の真相究明のため、3月22日に「秋田県本部・株式会社パールライス秋田の米取扱い問題に関する調査委員会」を設置し、3月24日から5月6日までの調査内容を第2回経営役員会（平成17年5月20日開催）で秋田県本部およびパールライス秋田によるコメの取扱いに重大な不正があると報告（「秋田県本部・株式会社パールライス秋田の米不正取引調査報告書」）した。

これと併行して、現地秋田県本部では菅原運営委員会会長を本部長とする「秋田県本部・株式会社パールライス秋田の米取扱い問題に関する全農秋田県本部対策本部」が4月8日に設置され、全国本部でも種市経営管理委員会会長を本部長とする「秋田県本部米問題等に関する緊急対策本部」が4月25日に設置された。

両対策本部が原因究明を進めていくなかで、4月14日全農秋田県本部はパールライス秋田に玄米762トンの横流しを公表、さらに21日には全農全国本部の調査委員会による調査の中間報告で15年産米の架空取引疑惑が発覚し、国庫補助金を不正受給していたことが判明した。事件の原因は、子会社の㈱パールライス秋田の米販売代金が焦げ付き、回収不能となった未収金（251百万円）を穴埋めし、赤字決算を回避しようと県本部と共謀して、15年産共同計算米を生産者

に無断で横流し・販売し、その販売代金を不良債権に不当に充当した。さらに県本部が JA から販売委託を受けた米を流用して空売り(879 百万円)したうえに国庫補助金を不正收受した二つの不正の事実が明確となった。

その後、秋田県本部は 6 月 10 日に不正受給した補助金を国庫に返還した。

一方、農林水産省は 4 月 26 日から 5 月 27 日までの間、今回の不祥事の類似案件に関する全国一斉立入検査を実施し、5 月 13 日の中間報告で、事件は秋田県本部に留まらず全農組織全体の問題であるとして、組織を挙げた早急かつ抜本的な対応を求めた。また、同日付で米価格センターの秋田県本部の入札取引参加資格停止処分(9 月 14 日解除)が決定した。

さらに農水省は 5 月 31 日に全国一斉立入検査の最終結果を公表し、「米共同計算に係る不適切行為は、全農の組織全体に及ぶ不正」と厳しく指弾した。

全農も全国本部のコンプライアンス部と業務監査部を中心に米穀部、経理部等総勢 15 名による調査チームが秋田入りし、5 月 17 日から 20 日までの 4 日間、緊急事業点検の検証を行った。私もこの検証に赴いたが、この一か月後に秋田県本部に転勤辞令をもらうことになることなど想像もしていなかった。

5 月 20 日に検証結果を取りまとめ農水省に報告し、6 月 2 日の本会役員による記者会見で、類似案件に関する現地調査の結果と本会の措置(再発防止策の概要)および農林水産省の指示に対する対応等を発表した。

## 【処分】

17 年 6 月 2 日開催の第 3 回経営委員会で全農は会長、理事長、専務、米穀担当常務の 4 人の辞任と両副会長、専務、全常務および常勤監事の減給措置を決定した。当該部門の部長(2 名)が減給、次長(3 名)が譴責処分となった。秋田県本部では 6 月 23 日に不正流通問題に係る関係職員 15 名を処分した。県本部長とパール秋田営業課長が「懲戒解雇」、県本部前米穀部長・前次長が「諭旨解雇」、副本部長ほか 4 名が降格、副本部長ほか 6 名が「出勤停止」の処分が下された。7 月 1 日付県本部刷新人事発令は、38 名、パール秋田 21 名に上った。これら全農の処分を不服として告訴していた元県本部米穀部長の裁判も行われた。

全国本部は 5 月 2 日に県本部長ら 3 人を背任容疑で県警に告訴し 5 月 17 日には前県本部長を懲戒解雇処分とした。農水省も 6 月 6 日には背任容疑で 3 人を県警に「告発」した。7 月 10 日には秋田県警による県本部強制家宅捜査が終日行われ、1396 点の書類が押収された。10 月 15 日には、元県本部長、元副本部長、パール社元専務が逮捕され、11 月 4 日に秋田地検は業務上横領罪で 3 人を秋田地裁に起訴した。秋田パール営業課長も背任容疑で 11 月 16 日に逮捕され、12 月 6 日に秋田地裁に起訴された。18 年の年明けから公判が始まり、2 月 27 日被告の実刑判決が確定。7 月 14 日には「米横流し事件公判(第 6 回)」で元県本部長、元副本部長とパール社専務の有罪判決が確定し、損害賠償請求事件の民事訴訟判決(18 年 9 月 27 日)で(株)パール社営業課長に対して、被害相当額の

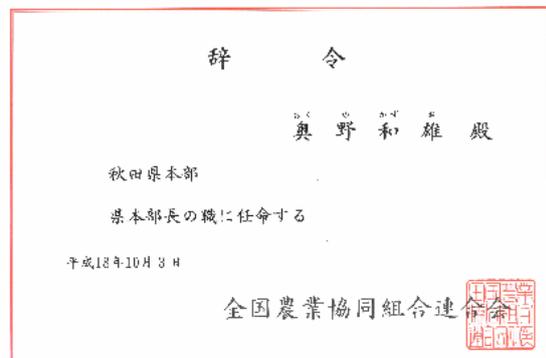
支払いが決定された。

元県本部長、元副本部長、パール社元専務の3名の民事訴訟については、法的に示談が成立しており、懲役刑を課され社会的な制裁も受けた事から全農として行わないこととした。

農水省は全農の身内の監査・点検では不正や不祥事防止に限界があるとし、「17年10月13日付17経営第3818号秋田県本部および株式会社パールライス秋田の米取引に関する業務改善命令」を発して徹底的な原因究明と報告徴求を命じた。全農が行っているコメの共同計算方式は、精算まで複数年を必要とし、県本部とその子会社の決算にタイムラグが生じ、これを巧みに利用したお互い貸し借りのなやり取りを問題視し、秋田事件を契機に全国のJAグループに対して農水省の点検が強化された。

### 【秋田県本部に単身赴任することの経緯】

秋田県本部で米の不正取引が表面化  
する中で、萬専務から役員室に呼ばれ  
秋田県本部への転任打診があり、6月  
24日付内示で全国本部職員初の統合全  
農県本部副本部長として秋田に赴任す  
ることとなった。県本部長には同日付  
で秋田県農林水産部次長の樋渡公一氏  
が発令された。この時の全農秋田県本



部の要員総数は496名（17年5月1日現在）であった。この人事について、田林理事長から候補者の推薦を指示された当時の岡崎総合企画部長は、5～6名の候補者の名前をメモにして提出したが、そのメモには奥野の名前は書かなかったと明言している。候補者リストになかった私にどういう経緯で白羽の矢が立ったのか知る術はないと思っていたが、当時総務部長だった松澤周三さんから私の秋田県本部への人事異動の経緯（いきさつ）を後日聞くことができた。

「貴兄の秋田人事は、事業の根幹のコメに火が入った存亡に関わる事態として販売・コンプライアンス・総務・広報に通じ、尚かつ打たれ強いと理事長・専務が認めた人事で、本人以外は実に納得性の高い最高の異動だった。」（松澤氏の証言）

確かに「鈍感さ」が「打たれ強さ」に見えたのかもしれない。

### 【「全農秋田県本部再生計画」と「再生検討委員会」】

県行政（農林水産部流通経済課）の全面的なバックアップを受けて策定された「全農秋田県本部再生計画」（17年6月30日策定・7月13日第9回運営委員会承認）は、7本の柱と114項目（13年産米の未収金問題で8/4に一項目追加し115項目）からなり、第三者を含めて10名の委員による「再生検討委員会」（5月31日発足、第6回から「再生委員会」に改称）により、再生計画の進捗チェ

ックと再発防止策に魂を入れるための提言を行うこととなった。

県からは委員会のマスコミ公開での開催を強く求めてきたが、一部の委員から「公開が前提だと意見が制約されかねない」と不同意の表明があり、全国本部からもマスコミ非公開で開催するよう指示された。現地の私は県内のマスコミの動向などから非公開での開催は全農組織が隠蔽体質であると見做されるリスクが大きいと考え、透明性の確保のためには公開の場での開催が不可避であると大手町に意見具申した。当初全農本所は公開開催を渋ったが、非公開では現場（秋田）が保たないと直訴し、委員長の木村一男副会長（秋田ふるさと）と座長の秋田県立大学佐藤了教授の了解のもと全農本所の同意を得てマスコミ公開で行うことになった。会議終了後のマスコミ取材も委員長、座長と私の3名で毎回対応した。広報の経験が大いに役立ったことは言うまでもない。

このほかに、7月25日にはコンプライアンスの浸透状況を確認するため「刷新委員会（6名）」が設置され、18年3月まで5回開催された。複数委員会の円滑な運営に忙殺された。

これらマスコミ公開で各委員会を開催したことが、県本部の取り組みが県民に理解され農業県秋田の基幹作物であるコメの信頼回復にマスコミの支援を得ることになった。後に、一連の事案が落ち着きを見せ始めた頃、当時の加藤清美秋田県農林水産部長が、マスコミ報道が事件への批判から秋田県産米の消費拡大へと応援記事が増えたのは再生計画が県民に理解され浸透した事の証明ではないかと慰労の言葉をかけてくれた。

### 【農水省「再生計画の実施状況に係る集中監視」下に置かれて】

農水省は秋田県本部を「集中監視」と位置づけ、本庁の協同組織課および総合食料局食糧部の両部門の職員が、進捗状況の定期検証（「秋田県本部再発防止策取組状況点検」）を毎月霞が関の本省から秋田まで出張して行うという異例の措置が講じられた。検証は17年7月26日の第一回検証を皮切りに18年6月20日まで11回行われた。

このうち17年11月15日（火）の第4回検証に来秋した宮腰副大臣から、米の共同計算の透明化、子会社優先の事業方式の抜本的な見直し、系統の物流コストが異常に高いとの認識が示され、以後、秋田くみあい運輸株（のちの全農物流株）を検討メンバーに加え、入札方式の導入など物流改革にも取り組むことになった。

### 【全農秋田県本部再生計画検証委員会】

農林水産省経営局長承認文書（18年6月27日付）により集中監視措置は解除された。解除に当たって第三者による検証の仕組みを残すことが指示され、第4回運営委員会で再生委員会を改組して「全農秋田県本部再生計画検証委員会」（18年7月1日・5名）を設置し、コンプライアンスの定着のチェックを四半期ごとに行った。19年5月17日の第三回検証委員会で再生計画検証委員長の佐藤了秋田県立大学教授から「改善計画が求め、本検証委員会が期待していた水

準に達した」との評価を踏まえて解散した。

### 【「重点観察対象部署」の指定と解除】

平成18年（2006年）3月、全農の「重点観察対象部署」に指定され「コンプライアンス態勢強化」に取り組むこととなった。8月以降は毎月全国本部コンプライアンス部の検証が行われ19年1月下旬から9日間に及ぶ全国本部の内部監査を経て、4月16日の「全農コンプライアンス委員会」で指定解除が決定された。4月27日には、前年度から実施している「4.14 誠実宣言集会」（平成17年4月14日コメの横流し事件公表日）を、県本部全職員の出席のもと宮下代表理事専務が来秋し農協ビル9Fコンベンションホールで開催した。

こうして本事案は、第21回理事会（平成19年11月13日開催）、第10回経営管理委員会（平成19年11月20日開催）で①発生原因と責任の所在、②当時の県本部長らに対する責任の追及、③再発防止策の策定の取り組みとその検証についての最終報告をもって事件発覚から2年7カ月をかけて幕引きを迎えた。この最終報告書は参事職にあった私が起案した。

### 【秋田よもやま話】

単身で過ごした2年1か月、事件の後始末に追われる中で、休日の度に嫌がらずに付き合ってくれた県本部職員のおかげで山菜採りや名峰秋田駒ヶ岳登山、乳頭温泉郷巡りなど秋田の自然に触れ、おおいにリフレッシュできたことが、無事務めを果たすことができたエネルギーの源泉になったと感謝している。



（県本部職員と秋田駒ヶ岳登山）

大曲の花火大会や、西馬音内の盆踊り、明治11年西南戦争の翌年から始まり、昭和恐慌や太平洋戦争でも一度も中断することなく今日まで続いている「秋田県種苗交換会」は思い出深い。



（竿灯まつり 県本部神輿）

気さくで、恥ずかしがり屋で、決して自分からはしゃしゃり出ない愛すべき県民気質は、業務に忙殺される中での潤いある栄養剤でもあった。系統を揺るがす大事件だったが、誰一人私腹を肥やした関係者がいなかったことが最大の救いであった。

## 【秋田を後にして】

平成 19 年 7 月 24 日の県本部運営委員会で、私の秋田県本部でのミッションである県本部再生と刷新が所期の目的を達成したこと、「新生プラン」の米穀事業改革や透明性ある運賃決定方式を全国に先駆けて確立したこと、18 年度実績が 3 年連続赤字を回避し当初計画を達成したことをもって、県本部長職を退くことが承認された。

7 月 30 日、764 日目となる勤務最終日に、秋田県農協ビル 9 階のコンベンションホールで県本部長退任挨拶の機会を与えられた。この日を迎えるために、共に頑張ってくれた全職員への感謝で胸がいっぱいになった。挨拶が終わって、女子職員から花束を贈られ全職員が作るアーチの下を、秋田での二年半の日々を思い出しながら歩いた。



(県本部長退任式典 J Aビル 9 F コンベンションホールで)

この日の夕刻、秋田農協 5 連の常勤役員歓送迎会で澁川会長から身に余るねぎらいの言葉を戴き、秋田の酒を心行くまで堪能した。

翌 31 日、2 年前の秋田赴任の時の憂鬱な気分とは全く異なった爽やかな気持ちで秋田空港からの東京便に搭乗した。

大手町では新たなコンプライアンス事案が待ち構えていることなど夢にも思っていなかった。

(完)

## 県担当時代～地下足袋、石鹼、マッチが売り物～



東京支部 樋口久雄 (1949 年入会)

私は今年で九十五歳。長寿という実感はないが驚くべきことだ。

私の父は四十二歳で亡くなったから、二倍以上生きた勘定になる。

全購連、全農に長くつとめたが、その間にお世話になった先輩や同僚が次々と鬼籍に入り、この世に独りぽつんと残されたような気がする。近頃、こうした人々の面影を夢に見る。走馬灯のような夢である。

今でも鮮烈に思い出すのは、若き日の県担当時代のことだ。

私は、県担当を十二年ほどつとめた。はじめは昭和二十六年四月から全購連東京支所配給課に所属、六年間。後半は、三十二年四月から三十八年九月まで肥料部配給課で六年余になる。後半では伊藤竹雄さんとたった一人ずつの交換トレードであった。

県担当は、当時花形のように思われていたムキもあり、後に全農の事業をリードする有能な人々が集まった。

前半の資材関係では、岩島一蔵、木村重雄、西田勇、木村明彦、各氏。後半では田中昇、田久保一政、吉見康弘、各氏などが記憶に残る。

前半の時代、配給課は課長が藤原正成さん、代決（次席）は大木昭三さんであった。藤原さんは温厚な人柄で、課内会議で長々とお説教をした。その嘆き節には皆辟易して、誰も聞いていなかった。

大木昭三さんは強烈な個性の持ち主で、課内会議は彼の独擅場であった。彼が言い出したら、誰も反論出来なかった。「地球が冷たくなるまで論争するか」とすごまれると、怖くて何も言えなくなる。

私が一番先に担当したのは、神奈川県である。当時最大の仕事は代金回収であった。全購連は、代金回収が延滞して資金難となり、経営が傾いていた。従って、県担当の任務の重点は代金回収であった。私は、代金回収のため県庁脇にあった県信連に足繁く訪れた。資金課長であった根本さんが同情して「一度に持ってゆくと、次に困ることもあるだろう」と小分けして払ってくれたこともある。

当時、全購連は経営再建のため人員整理案も出ていた。県担当は正に背水の陣で、「金取り特攻隊」などとも呼ばれた。

戦後も間もなくモノ不足の時代であったから、全購連取扱いの重要品目は、石鹼、地下足袋、マッチであった。

何れも農家にとって必需品である。私は、県内の経済連支所や農協を巡回して商品の説明や部落座談会に出席した。支所には頑固な職員が多く、交流には苦勞した。全購連という上から目線で話をすると、誰も相手にしてくれない。同じ立場で話をすると、打ち解けて同士のような感覚になる。県担当の仕事は、人間修行にもなった。

私の担当県は、前半の資材では、神奈川、秋田、岩手、新潟の四県。後半の肥料では、千葉、福島、山形、神奈川（二回目）の四県であった。その間、記憶に残っていることを記すと次の通りである。

秋田は全購連の部長であった鈴木一さんの参議院選で応援したことが印象に残っている。鈴木さんの父君は保守系の参議院議員であった。鈴木一さんは、

革新系で激しい軋轢があったが無事に当選出来た。鈴木さんは包容力のある人で、会内でも人気があった。私が大曲近くの会場で応援演説をしたとき、驚いたことに、立会人であった人が一緒にドブロクを飲んだ。私もいい気分になったらドブロクが効いて来て雪道で立往生した。下戸として一生の不覚である。

選挙では、南部の由利郡の責任者にされ鈴木さんと一緒に郡内を演説して歩いた。一生に一度の演説であった。

岩手では、農協巡回はオートバイであった。私は運転が出来ないので県連の主任であった村井さんのオートバイの尻に乗せてもらい巡回した。遠野で農機具展示会があったとき便乗、オートバイから振り落とされたこともある。岩手のチベットという山間部を歩いたこともある。遠野物語（柳田国男）のカッパ淵なども見た。

県連の高橋慶治君と親しくなり、夜通し語り合ったり、石川啄木のふるさとの渋民小学校や裏山の姫神山に登ったこともある。また、宮澤賢治の遺跡を訪ねたりした。

新潟県では県連の藤田さんと佐渡に渡り地下足袋の見本を自転車の尻に括り付けて歩いた。

広瀬耕運機の事故があり、303台が田圃で立往生した。全購連の農機具の大家である二瓶真一さんの講演会が新潟市内であり盛況であった。席上、二瓶さん曰く「日本の耕運機はまだ十二歳並である」と。占領下アメリカのマッカーサーの言葉を引用したのだ。

聴衆は大博士のいうことだからと妙に納得したから不思議。

肥料では山梨の初荷式を経験したり、後に俳句の師となる飯田龍太先生のふるさを訪れたりした。

大木さんは、全購連労働組合の委員長となり活躍した。私は書記長を押し付けられて仕事と兼務した。このため、大木さんから雷を落とされることが少なかった。大木さんは、その後大阪支所受渡課長となった。大阪に出張したとき安江恒君と泊めてもらった。奥様は、大様な人で大木さんは猫のようにおとなしかった。大木さんは最後情報課長であったが、四十歳過ぎで亡くなった。

荒ぶる神に悩まされた生涯であった。

以上で紙数が尽きた。自己満足かも知れないが、皆様のご参考になれば幸いである。

## あの日、あの頃、そして「食の大切さ」

名古屋支部 横山 忠 (1968年入会)

(2021年11月に喜寿を迎えた筆者)



昨年10月に現役の後輩から農業協同組合新聞に青木元全農専務が全農合併50周年のインタビューを受けられている記事を送ってくれたのを見て「あっ、全農創立50周年なんだ」と思いましたが全購連及び全販連という言葉はるかかなた遠い時代の様に感じたのが正直な思いです。小生は昭和

43年(1968年)に全購連東京支所の飼料部に配属されましたが合併当時、諸先輩との酒の席で「あの人は販売出身だ」とか「〇〇支所の支所長や本所の〇〇部長は購買出身の指定席だ」とか、そんな全く非生産的な言葉を良く耳にしました。入会して4年目だった小生は全購連と全販連の合併は系統経済事業システムの強化とか農家組合員の経営向上の為だと聞いていた事とは何か職場は少し違うのかなとの思いが頭を過っていたことを思い出します。

小生は、飼料部在籍中は県担当業務に長く従事しましたが経済連は畜産部と言う機構に飼料課及び畜産課・養鶏課があり飼料事業の特性からエサのみの事業対応では限界があり販売部署とも強く関わっており中央畜産センターや中央鶏卵センターの方とは密接に連携した推進をしていましたので合併は何の抵抗もなく寧ろ事業実態からしてそうでなければならぬとの強い思いがありました。昭和50年には千葉県経済連を担当しましたが同県は養豚事業及び鶏卵事業の非常に盛んな経済連でしたが豚の肉質が悪いのはエサに起因しているのではないかと主産農協からクレームがあり中央畜産センターの方と現地の屠場で立ち会い枝肉を見ながら対応策を協議し養豚農家に納得して貰ったり、又大型企業養鶏からは飼料価格対応のみではなく鶏卵価格対応を強く求められ中央鶏卵センターの方から差別化商品の提案を頂く等一緒に仕事をした事が懐かしく思い出されます。

このような系統飼料畜産事業仕組みを経てJA全農グループの飼料事業は全農及び経済連から配合飼料事業とそれに関わる要員を飼料会社に移管して今日では飼料会社が経済連を経由しないで自らユーザー(1部単協経由)に直接販売する事業仕組みが主流になっています。小生が現役時代に日本のフードシス

テムの権威者である当時の京都大学の新山陽子教授（現在は立命館大学の食マネジメント学部教授）の講演で全農はアメリカを中心にして自ら海外から飼料原料を輸入し配合飼料の製造・流通、農場経営、畜産物・鶏卵・鶏肉・牛乳の加工販売の一貫した事業システムを構築しておりそれぞれの事業価値を鎖の様に繋ぐ「バリューチェーンシステムを実行できる我が国で数少ない組織であると話をされていたことを思い出しました。是非、飼料会社とJA全農グループの畜産・鶏卵・鶏肉・牛乳の販売会社と一体となり全農版バリューチェーンシステムでより一層業界のリーディングカンパニーとして飛躍されることを心から期待しています。このように組織は時代の事業環境を敏感に受け止め変遷していかなければ生き残る事は出来ませんが50年前の全購連と全販連の歴史的な合併が今日の進化した系統飼料畜産事業体制に繋がっているものと確信します。

話は変わりますが新型コロナ禍の自粛生活で読書は三密にもならないし且つ飛沫も飛びませんのでこの1年間およそ50冊の文庫を中心に読みましたが野坂昭如著の「農を棄てたこの国に明日はない」（家の光発刊）を久し振りに本棚から引っ張り出して読みましたが、彼は終戦間近かの頃、腹が減ってどうしようも無い時に幼子が食べていた「りんご」をかつぱらって食べたそうですが、その後終戦となり平和が訪れ食べ物にも不自由しなくなってから「何故、自分はあるようなひどい事をしたのか」その幼子の泣く顔を思い出しては号泣したそうです。それ以来、彼は可愛い妹を食糧不足時代に飢えで亡くした事もあり食に対する大切さを折々に訴え特に「お米を非常に大切にしておにぎりを主食」にしたぐらいです。小生は昭和19年生まれですが幼少の頃はまだまだ食糧不足でごはん茶碗に米粒が残っていると親父からこっぴどく怒られ最後はお茶漬けにして一粒残さず食べたものです。このような話を若い人に話しても全く現実として受け取らず何処かの食糧難民の事の様にししか感じてくれませんが我が国はあまりにも「飽食」の時代が永く続き食の大切さを肌で感じなくなってしまいました。

昨年の我が国の食品ロス（食べられるのに廃棄した食品）は600万トン相当であまりにも食を疎かにしているのでは無いでしょうか。我々OBが存命中は我が国に「食糧危機」が到来する事はないと思われませんが先日、OB会のHPに寄稿された当支部会員の奥田さんの「忘れられた国の礎、食料の安全保障」で指摘されている様に今後は世界の人口増（2050年約97億人）が続く半面万が一、地球温暖化による異常気象で食料生産が壊滅的に減産となった場合には自国優先で輸出制限ないしは最悪の場合は輸出禁止となり瞬く間に我が国は「食糧危機」に陥る事が容易に想定されます。現に昨今のアメリカの穀物相場は天候不順による生産減や中国の大量買い付け等又トウモロコシと大豆は燃料と食料との奪い合いで急騰しており配合飼料の値上がりはもとより小麦粉を使用するパン・ケーキ等及び大豆を使用する豆腐や納豆等が値上げになり国民

生活を直撃しています。因みにアメリカのトウモロコシ価格は小生の現役時代と比較して2倍相当になっており肌感覚ではとても理解不能です。まだお金を出して海外から穀物を買えるうちは良いのかも知れませんが最近の状況は大げさに言えば食糧危機の前兆の様な気がしてなりません。小生の杞憂でしょうか。

資本主義者でも共産主義者でも又白人も黒人も人間はすべて食べ物が無ければ生きて行く事は出来ません。絶対に我が国が食糧危機の不測の事態にならない様に食料自給率の向上と備蓄とそして食を大切にする国民の食文化の醸成は避けて通れない道では無いでしょうか。全農合併50周年に当り合併は農家の為の系統経済事業の強化であった原点を思い出すと共に今一度、全農が「食の大切さ」を世論に投げ掛け食料自給率向上にリーダーシップを大いに発揮する事を期待して筆を擱きます。(令和4年1月28日)

## 交流人事で得られた貴重な経験 (恥知らず、ど素人のど根性)

名古屋支部 奥田孝道 (1958年入会)

(2016年、名古屋支部による喜寿お祝いの席で)



昭和49年7月に大阪支所園芸農産部の椎茸・花卉事業所長勤務を命じられた。前々年の全購販合併に伴う交流人事だった。東京支所肥料農薬部で県担当業務に遣り甲斐と誇りを持って取り組んでいただけに、まさか！青天の霹靂、何故私が交流人事に？と正直私も妻もビックリした。私にとって、初めての大阪勤務、初めての販売事業、初代

の事業所長職と初物ばかり、その日は真夜中まで考えたあぐねた末、決まったことは仕方がない、“素っ裸になった気持ちで飛び込もう”と覚悟を決めた。

着任してみたら3階建ての立派な新築ビルに平屋の荷捌き所が続いていた。所長席は南の窓から真夏の太陽がもろに降り注ぎ日よけがなかった。早速担当部長に「窓にブラインドをつけてください、そして花卉を扱う事業所なので花瓶を用意したい」とお願いしたら、「君！そんな金などない！」とまさかのお言葉、私は新任務への意欲から「それでは仕事に支障が出ます！ぜひ早く！」双方立ち上がったの論争になってしまった。その時幸いにも農産課のYさんが「所

長まあまあ」と時の氏神、その場は収まったが希望が叶うには時間がかかった。前職場との“ふところ事情”の違いを思い知った出来事であった。

当時大阪は乾物流通の中心地で、当事業所では全国から集荷した干し椎茸を、全国から集まる椎茸業者（問屋）に入札販売していた。着任半年ほどして、私は椎茸業界のリーダーであった広瀬商店の専務に「来年の春子（春に獲れる椎茸）は不作になると思うので、秋の間にある程度買ってもらよう業界の皆さんにご指導ください。」とお願いした。私としては「日本きのこセンター」で精一杯勉強し、夏場の降雨状況等科学的な根拠を持っての提案であったが、「君のような素人に何が解る！わしはおじいちゃんの時代から、椎茸の商売を叩き込まれて来た」と顔を真っ赤にして叱られた。私は恐縮して謝るしかなかった。

しかし、結果的に翌年の春子はかなりの不作になった。私は胸をなでおろし、専務からは「所長の言った通りになったなー」と言われ、以後非常に良い関係で仕事をさせていただき、「Aコープ」マークの小袋椎茸開発まで進めることも出来た。ど素人のケガの功名か。

1年半後椎茸花卉事業所が軌道に乗り、大阪支所加工食品課長を命じられた。ここでも初めての加工食品（果汁・たけのこ缶詰等）の販売で、特に新しく取り組んだのが、初めてのみかん果汁の県連間斡旋販売である。長崎経済連が搾汁したみかん果汁が商品化できる以上に余っていて、和歌山経済連では逆に果汁が足りない状況をキャッチし、両経済連の役員レベルまでの商談をまとめた。もちろん全農経由で、ど素人の仕組んだ三方よしである。

また当時、高知のゆずが増産傾向にあり、青果の価格維持のため、産地農協は一斉に搾汁してゆず酢として大量に保管していた。だがその売り先が見つからず高知経済連から全農に販売を依頼してきた。早速ダイエーや露天商まで販促したが、ゆず酢の消費習慣が無く全く売れなかった。色々試行錯誤した結果、酢を使った商品の原料にと思いつき、まずは最大手のミツカンへ売れないかと、名古屋支所に販売を依頼したが動いてもらえなかった。止む無くエリアを跳び越えて、直接ミツカン本社の開発部門へ何回も足を運んだ。幸いにも当時ミツカンもゆず酢の安定購入を模索しており、ミツカン「ゆずぽん」の商品開発につながった。結果原料として大量のゆず酢が販売できた。更に味を占めてヒガシマル醤油にも足を運び扱販した。高知経済連からも大変感謝され嬉しかった。ど素人も歩けば棒に当たる。

もう一つ新しい取り組みは、長崎の西有家地区は昔から素麺の産地であり、農家が製造した素麺を奈良の業者が「三輪素麺」として販売していた。当時の西有家農協の組合長が業者に買い占められるよりもっと農家に利が残るようにと、農協で相当量を買付けられた。ところが売り先に困っているので、何とかならないかと、福岡支所から支所長室経由で当課にお鉢が回ってきた。生活

部に話をしたが「揖保素麺」をやっているから駄目だと断られ、大阪の”素麺の大家”と言われた大阪乾物の M 常務と花菱乾物の K 専務に商談に行ったが、「ど素人では相手にならん」とにべもなく断られた。それでも何とかしたいと K 専務の行きつけの飲み屋で週に 2～3 回待ち受け、次第に座敷で一緒に酔っぱらいのバカ踊りをするまでになった。3 カ月過ぎた頃「奥田さんがそこまで言うなら」と素麺の製造、品質、流通全般を教わった。そして産地の組合長に「こういう素麺を作ってください、それ以下のものは全部返品しますよ」と強くお願いしたものの心配であった。数か月後到着した素麺を点検した K 専務の言葉「奥田さんこれならいける、売ってやろう」に、同席していた長崎経済連からの出向職員と共に、「よし！やった！」躍り上がって涙ぐみ喜んだのを今でも覚えている。

組合長は素晴らしい方で、早速検査員制度を設け一品ごとに検査員の合格印があるものを送ってこられたのである。品質に自信を得て、問屋を通じてダイエーや東急百貨店に販売することに成功し、経済連、農協に喜ばれ本当に嬉しかった。ど素人のど根性である。

以上のことはもちろん職員一体となった販売努力の結果であり、当時夢中で頑張ったことで素人でもやれば出来た小さな自慢話だが、結果農家のためになり農協運動の趣旨にかなった活動が出来た喜びは忘れがたい思い出である。農協の活動も厳しさが増している今、現職のご苦勞もいかばかりか、”為せば成る”の気持ちで頑張りたいと声援を送りたい。

結論として、今に至って振り返ってみれば、購買と販売の両業務を体験でき、物事の表裏を実践で学ぶ貴重な経験が出来たことは、多くの皆様の未熟な私へのご指導ご助力の賜物であり、その後の人生にも味を添えられた有意義な人生経験であったと感謝しています。

以上

## 英会話に挑戦

大阪支部 高橋 潮 (1958年入会)

50歳を前にした現役時代の思い出。1988年12月の人事異動で、農薬原体課に配属された。それまでの仕事から大きく変わり、英語を必要とする部署に移った。

1984年にカナダ・アメリカへ県連海外研修に同行し、1988年には原体取引先の欧州海外研修にも同行し、海外出張は2回。それらは通訳付きのツアーで、あまり英語の必要性は感じなかったが、英語への関心は高まった。

英語を勉強しようと言う気になり、本を買ったり、カセットテープでリスニングしたり、一時は熱心であったが長続きせず、もつと基本から学ばないとモノにならないと痛感。



### 夜の銀座で「英語」を習う

そんな折、銀座にある英会話教室(ASA)の広告が目に入った。ここに通って学習したら、少しは話せるようになるかも知れないと期待しながら入会した。

ASAでは、イギリスの講師が多く、同じようなレベルの生徒が3~4人で講師を囲み、英語で話し合う方式。小生は勿論初歩のグループから始めた。英語力のある人は次のクラスへと進み、鈍感な人はいつまでも低迷。

小生は後者の方で長いこと初歩クラスに居座っていた。仕事が終わってからの夜の勉強であることは当然、覚悟はしていたがそんな生易しいものではなかった。元々、頭の回転が鈍いうえに、英語の蓄積がないというハンデキャップを背負っているから簡単にはいかない。若い人の何倍も努力しなければ人並みについていけない。

とにかく参加(出席)することを心がけて臨んだ毎日であった。最終は夜9時のスタートで、仕事の関係で遅くなった時でも、これに間に合うように努めて来たが、後から入った人にドンドン抜かれ、まさに亀のごとき歩みであった。

### 一服の清涼剤、仲間との談笑

真面目に通学出来た要因の一つはクラスメートにあった。女性を含めて常連4人が仲良くなり、飲みながらの談笑が楽しみとなる。有楽町の焼鳥屋で杯を交わしての反省会、例えば、難しかった単語、先生の教え方、愉快的な事件、友達のことから世間一般にまで、日頃の仕事とかけ離れた会話は新鮮で、一服の清涼剤にも匹敵した。

外人さんもよく来る店で、時には呼びかけ、にわか英会話教室に早変わり。上

手に話すことは出来ないが、気後れすることなく、身振り、手振りで会話が出来たのも、日頃ASAの先生に接していたお陰と感謝。等々、友にも恵まれ、お互い励ましあって学んだあの頃が妙に懐かしい。

それから33年が経過したが、2人の女性とは、年賀状の交換が今でも続いている。キャリアウーマンのMさんは、「定年退職したので海外旅行を楽しみたい」と今年の年賀状にあった。確か、海外旅行のため英会話教室に来ていたはずだが、やっと実るのか、いや、もう何回も行っているだろう。

初めてなら、あれから随分、日が経っているのに上手く喋れるだろうか、と余計な心配もしている。

### 定年後の備え、退屈しない趣味を持つ

部署が変わり、英語は必要としなくなり、海外旅行にも縁が無く、結局、英会話はあの時の3年間で終わってしまった。代わって、定年までの6年半「社交ダンス教室」へ通い出し、夜の銀座から夜の蒲田へと移行した。

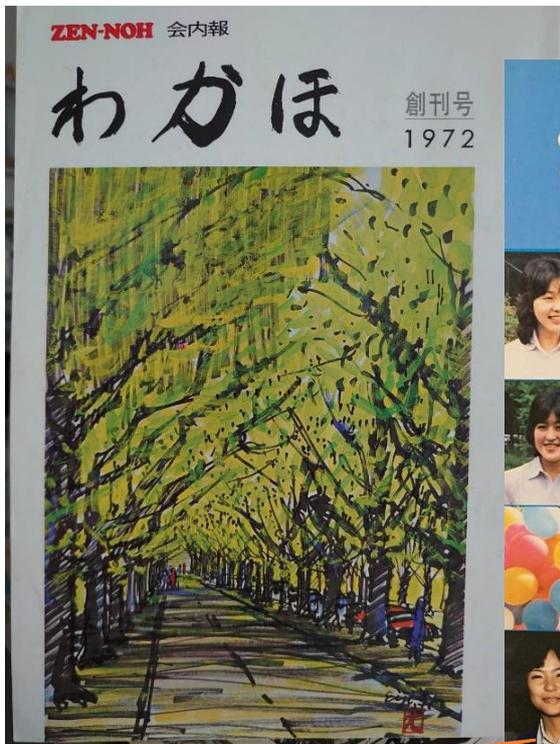
ダンスは、小生がハタチの頃、青年婦人部でブルースやジルバを教わり、楽し



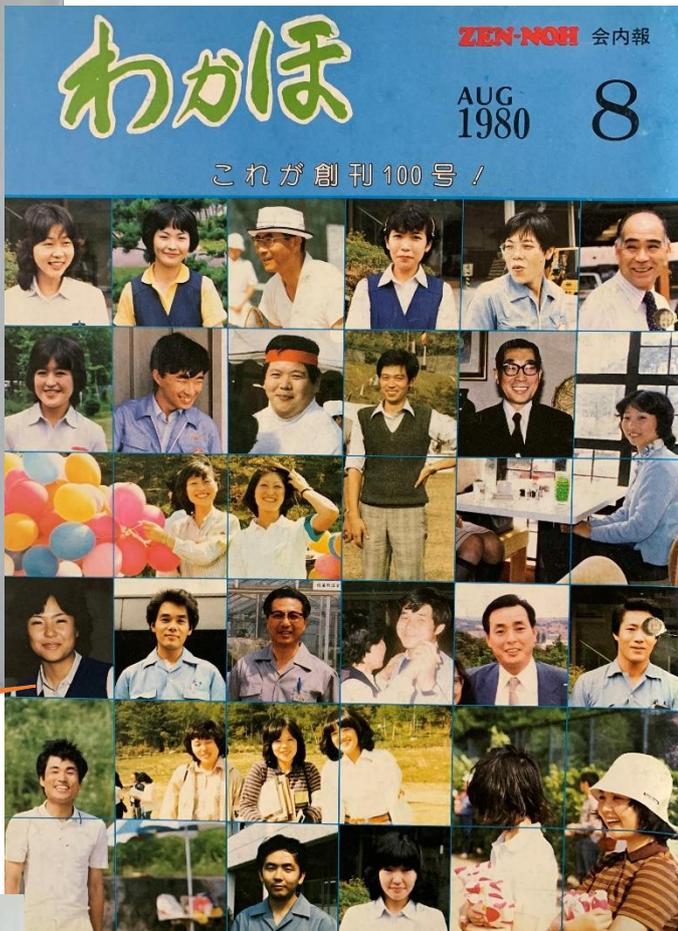
かった思いが心の底に残っていた。30年振りに、それを引き出して再度挑戦。英会話ではなく、ダンスをモノにした格好となった。

全農勤務最後の10年、その時々々の環境に応じながら仕事と趣味を弁えて熱中出来たことは、価値ある経験だったと喜んでいる。結果として、社交ダンスは、定年後に繋がり、東京から奈良の新天地へスナリと溶けこんだ。それから22年間、ダンス仲間との交流は深まり、健康を維持しながら気楽に過ごしている。

以上



これが創刊100号  
当時の編集担当者は宮崎光男氏（現OB会役員）でした。



300号裏表紙には奥野和雄氏（現OB会役員）も



全農全国本部OB会 事務局  
〒101-0042  
東京都千代田区神田東松下町23-2  
之(ユキ)ビル301  
TEL 03-6384-0347 FAX 03-6384-0348  
e-mail : [jazenkoku@zennoh-ob.jp](mailto:jazenkoku@zennoh-ob.jp)  
ホームページ URL : <http://zennoh-ob.jp/>



300号 ANNIVERSARY  
THREE HUNDRED 記念